

2017年4月1日

次世代育成支援に関する 「一般事業主行動計画」の第四期行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社では2011年4月から「一般事業主行動計画」の第一期行動計画をスタートし、社員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように努めてまいりました。

今回、第四期行動計画を下記のとおり策定しましたのでお知らせいたします。

1. 計画期間 2017年4月1日から2019年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1 男性社員の育児休業取得推進

【期日】 2019年3月末まで

【対策】 子育て休暇(有給)の制度を、対象者と上司に個別に案内し取得推進。

目標2 仕事と育児の両立支援制度拡充

【期日】 2019年3月末まで

【対策】 親会社の制度を検討し、女性社員の継続就業支援のための関連諸制度の整備拡充。

目標3 年次有給休暇取得促進

【期日】 2019年3月末まで

【対策】 連続休暇・アニバーサリー休暇の計画的取得、四半期ごとの取得状況をフォロー。

目標4 業務効率化、生産性の向上を目的とした労働時間の削減

【期日】 2019年3月末まで

【対策】 「ノー残業デー」継続実施・「プラスフライデー」導入等働き方に資する取組みを実施。

目標5 (数値目標) 【期日】 2019年3月末まで

- | | | |
|-------------|-------|-------|
| ① 男性社員の育児休業 | | 7%以上 |
| ② 年次有給休暇取得率 | | 60%以上 |

以上